

令和 2 年度

教育行政方針

津別町教育委員会

はじめに

令和2年第1回津別町議会定例会の開催にあたり、令和2年度教育行政の執行に関する基本的な方針を申し上げます。

わが町津別が将来にわたって持続し、発展していくためには、地域を支える人材を担う教育の役割が重要です。子どもたちが、ふるさと津別に誇りと愛着を持ち、互いを思いやり、支え合いながら、より良い社会と幸せな人生の創り手となって生き生きと活躍できる力を身に付けることができるように、さらに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな人生を送ることができるように、学校と家庭・地域の連携を重視し、教育大綱の基本方針に掲げた6本の柱に沿って教育行政を推進してまいります。

柱の1：社会で生きる力を育む教育の推進

子どもたちが、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、社会的変化をのりこえ、持続可能な社会の創り手となるためのたくて丈夫な根を育むことを目指します。

1 義務教育における確かな学力の育成

義務教育においては、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等に加え、学びを活かそうとする態度を身に付けさせる必要があります。すべての子どもたちの自己肯定感が高まる、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む体制づくりを支援するため、引

き続き、教材教具や図書環境の整備を進めるとともに、新たに、中学校に校内通信ネットワークと生徒用のタブレット端末を導入し、教育のICT化に向けた環境整備を推進します。

2 特別支援教育の充実

特別支援教育が制度化されて以降、全国的な傾向どおり、本町におきましても特別支援学級に在籍する子どもが増えております。一人ひとりの支援ニーズに応えるために小学校の支援員を増員し、長所を伸ばす多様な自立活動を支援します。また、次年度以降を見通した小中学校間の連携はもとより、学校と家庭、地域、関係機関等が長期的な視点で連携して取り組む体制づくりを推進します。

3 外国語（英語）教育の充実

英語を母語とするALT（語学指導助手）を小学校、中学校、津別高校、こども園に派遣します。本年度から小学校3・4年生は英語活動、小学校5・6年生は教科としての英語が本格的に実施となります。小学校では全ての英語の時間を担任とALTがチームティーチングを行い、コミュニケーション力を育む指導を充実させます。

本年度は中学生が訪問年度となる台湾二水國民中学校との相互交流事業や高校生のニュージーランド派遣事業では、国際理解や友好親善を深めるとともに、参加生徒の語学力向上の意欲を高めます。

柱の2：豊かな人間性を育む教育の推進

道徳教育、ふるさと教育、読書活動を通じて、基本的な倫理観や

規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと津別への誇りと愛着、思いやりの心や美しいものに感動する豊かな心を育みます。

1 道徳教育の充実

自他を尊重する態度、生命を大切に作る豊かな心を育むために、自らを振り返って成長を実感したり、課題や目標を見つけたりすることができる工夫が大切です。オホーツク教育局の学校教育指導や網走地方教育研修センター講座を活用し、「考え、議論する道徳」の授業づくりや学校の教育活動全体を通じた道徳教育を支援します。

2 ふるさと教育の充実

総合的な学習の時間や社会教育の「アソビバ」をはじめとする各種体験活動により、ふるさと津別の理解を深め、愛着と誇りに思う気持ちを育みます。また、木工の専門家を講師に小中学校で実施している木育授業は、町の基幹産業のひとつである林業や木の文化の理解を深める津別ならではの教育活動であり、林業関係者の協力を得ながら活動を充実させます。

3 読書活動の推進

読書活動については、「朝読」や「家読（うちどく）」等、あらゆる機会と場所において自主的に取り組むことができる環境整備が求められています。学校や家庭における「よむ日」の取組の推奨や学校図書室の蔵書充実、小学生・中学生新聞の配置、移動図書を取組を継続するとともに、中央公民館司書職員を定期的に学校に派遣し、学校図書室の読書環境整備を支援します。

柱の3：健やかな体を育む教育の推進

生涯にわたって健康を保持増進し、心身ともに豊かな生活を実現するため、体力・運動能力・運動意欲の向上や食に関する正しい知識を身につける食育を推進します。

1 体力・運動能力・運動意欲の向上

体力はあらゆる活動の源であり、健康の増進の他、意欲や気力の充実とも大きく関わり、生涯にわたって健やかに生きるための基盤となるものです。小学校に道費で定数の他に配置されている体育専科教諭と連携し、子どもたちの体力向上に向けて、コーディネートトレーニングの指導をはじめ、学校における体育授業の改善及び体力向上の取組を支援します。

2 食育の推進

子どもたちの望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭を中心にすべての教職員が連携・協力した指導の改善や食育推進体制づくりを支援します。学校給食では、町内生産者の協力を得ながらオール津別産食材での給食を工夫し提供します。安全で安心な地元の食材に関心を持たせるとともに、地元生産者の思いや願いを知ることによって感謝の気持ちやふるさと津別を誇りに思う気持ちを育みます。

3 健康教育の推進

子どもたちの健康や体力の増進のために、望ましい生活習慣や心身の健康に関する知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができる力を育てることが求められています。早寝・早起き・朝ごはん

を基本とする望ましい生活習慣の定着をはじめ、養護教諭を中心にすべての教職員が連携・協力した健康教育の推進を支援するとともに、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう、食物アレルギーへの対応の充実に努めます。

柱の4：学びをつなぐ学校づくりの実現

子どもたちを取り巻く状況の変化や、新たな教育課題に対応するため、学校の施設設備の安全確保や安全教育の充実、学校間の連携及び学校運営の改善を進めます。

1 学校間の連携・接続の推進

認定こども園、小学校、中学校、高校の各段階がスムーズにつながるためには、連続性を意識した教育課程の編成や指導方法の工夫改善が必要です。津別町校長会や教頭会と連携し、既存の教職員研修組織の活性化を図り、各学校間のより強固な連携を推進します。

2 安全・安心な学校環境の整備

いじめの防止や不登校児童生徒への支援につきましては、教職員や関係者が一致協力して取り組むべき重要な課題です。子どもたち同士及び子どもと教職員との望ましい人間関係を醸成する学校の教育活動全体を通じていじめの未然防止に取り組むとともに、各学校が実施する定期的な調査や教育相談の実施により早期発見に努めます。いじめの疑いや不登校の兆候を察知した場合は、特定の教職員が抱え込むことなく、組織的かつ速やかな対応や関係機関との連携

により解決を図ります。

3 津別高校への支援

より多くの地元中学生に選択される津別高校となるよう、津別高校振興対策協議会と連携し、各種検定料の補助、国公立大学入学一時金給付等の各種支援を継続します。公設塾につきましては、基礎基本の復習から就職試験、国公立大学受験対策まで、個々のレベルに応じた徹底した個別指導で着実な成果をあげており、津別高校振興対策に主眼を置きつつ、町外の高校に通学する生徒も利用できる公設塾を津別町の魅力的な取組として推進します。

4 学校運営の改善

教職員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、子どもたちと向き合う時間を確保することが重要であり、教職員の負担を軽減する取組の実行が求められています。学校における働き方改革「津別町アクションプラン」を定め、教職員一人ひとりの業務改善、校務支援システムの積極的な活用、部活動休養日の実施、学校閉庁日の取組等、学校運営体制の改善・整備を推進します。

柱の5：学びを支える家庭や地域との連携・協働の推進

基本的な生活習慣や豊かな情操、健康体力を育む、すべての教育の原点である家庭教育を支援します。また、地域と一体となって健やかな子どもたちを育むため、地域と学校の連携・協働を推進します。

1 家庭教育、幼児教育支援の充実

ライフスタイルや保護者の意識の多様化といった社会の変化の中、家庭の自主性を尊重しつつ、親子で参加する体験活動を奨励し、家庭教育を支援します。

子どもたちの電子メディアの適切な利用等の課題について、PTAと連携した学習機会や情報提供及びテレビやゲームの時間の一部を読書活動に振り分ける「よむ日」の取組を学校や中央公民館図書室と連携して推進します。乳幼児へのブックスタートに加え、就学予定児童にも絵本をプレゼントするブックセカンドを継続し、家庭において本と触れ合う機会を創出します。

2 放課後や休日活動の充実

子どもたちが放課後や土曜日、長期休業中の時間を有意義に過ごせるよう、力いっぱい遊ぶ場としての児童館だけではなく、ほっと一息つける憩いの居場所となるような運営に努めます。地域の人材の積極的な活用やこども芸術劇場の開催、土曜日開催の体験活動アソビバと連携し、ふるさと津別に五感でかかわる多様な体験活動の機会を提供することにより、自主性や社会性を育みます。

3 学校と地域の連携・協働の推進

人口減少や少子高齢化という社会の大きな変化の中、学校と家庭、地域が目標や課題を共有し、地域総がかりで子どもたちを育むことを目指します。学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるために話し合う学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

を導入し、地域の教育力を活かし、未来を担う子どもたちの学びや体験を充実させる特色ある学校づくりを支援します。

柱の6：学びを活かす地域社会の実現

公民館を核とした町民のための学習環境づくりや学習成果を共有する仕組みづくり等、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組みます。

1 社会教育の振興

小中学生対象の「アソビバ」や、高校生ボランティアサークル「ひまわり」、青年活動支援プロジェクト「and」、高齢者「寿大学」の自主運営を支援し、幼少期から高齢期まで生涯にわたって学び続けることができるよう、各種講座の開設や体験活動の充実に努めます。本年度は訪問となる船橋市・南アルプス市との青少年交流では、参加する小中学生の自主性や自立心を培うとともに、人と人との絆の大切さや感謝の気持ちを育みます。

中央公民館図書室につきましては、引き続き蔵書を整理しながら空間の創出やレイアウトの工夫に努めるとともに、「読書記録通帳」を広め、利用の拡大を目指します。また、新たに司書職員を採用し、「出会い・集い・人がつながる自分たちの図書館」を基本理念とした図書館建設基本構想をもとに、子どもから高齢者まで、町民だれもが気軽に立ち寄ることができ、居心地のよい場所となるような図書館を目指し、準備を進めます。

2 芸術文化活動の推進

町民が芸術文化に親しみ、生きる喜びや暮らしに潤いと活力が持てるよう、芸術鑑賞の機会や体験機会の提供に努めるとともに、各団体・サークルの自主的な活動を支援します。また、学校や関係団体と連携を図りながら、幼児や小中学生だけでなく大人にも音楽や芸術・文化に触れる機会を充実させます。

読書週間の一環として、多くの読書愛好者のボランティア協力を得ながら実施している図書室まつりでは、古本市や小中学生読書感想文・感想画への取組の表彰を行い、多くの町民が様々な図書や情報に親しむきっかけとなるよう内容を充実させます。

3 生涯スポーツ活動の推進

スポーツ推進委員や関係団体、総合型クラブ「かるっちゃつべつ」と連携し、親子スポーツ教室や水中運動教室、中・高年層を対象とした各種運動教室、高齢者を対象とした転倒予防教室、トレーニンググループをはじめとする各種スポーツ施設の整備や利用促進により、幼少期から高齢期までの幅広い年代層における運動の日常化・生活化を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指します。子どもの体力増進のために、成長期の運動刺激として効果的なコーディネーショントレーニングの体験会や指導者講習会を実施します。

スポーツ合宿につきましては、スポーツ振興などの教育的効果をはじめ、経済効果、町の魅力の一つとして定着させるため、今後も、関係団体や合宿実行委員会と連携し、協力を得ながら、合宿チーム

の誘致拡大と事業内容の充実を目指します。

なお、令和3年3月の役場新庁舎完成にともない、教育委員会を中央公民館に移動します。ワンフロア化により各係間のより一層の連携に努め、学校教育・社会教育を充実させてまいります。

結び

以上、令和2年度の教育行政の基本的な方針について申し上げました。引き続き、津別町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と、全ての町民が生涯にわたって学び、運動に親しむことができる環境づくりに努力して参りますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。